

「P R T Rデータを読み解くための市民ガイドブック
～平成14年度集計結果から～」の作成・公表について
(お知らせ)

平成16年7月27日(火)
環境省環境保健部環境安全課
課長：上家 和子(内線6350)
課長補佐：荒木 真一(内線6353)
担当：鈴木 克彦(内線6358)

環境省では、P R T R (Pollutant Release and Transfer Register) 制度を広く一般の方にも御理解・御活用いただけるよう、P R T Rデータについて分かりやすく解説したガイドブックを毎年作成しております。この度、本年3月末に公表した平成14年度集計結果と前年度のものとの比較結果を盛り込むなど内容を新しくした「P R T Rデータを読み解くための市民ガイドブック 化学物質による環境汚染を減らすために～平成14年度集計結果から～」を作成いたしました。

本ガイドブックは、7つの章「私たちの暮らしと化学物質」、「P R T Rとは」、「P R T Rデータを入手する」、「P R T Rデータを見る」、「P R T Rデータを利用する」、「化学物質による環境汚染を減らすために」、「もっと知りたい時には」から構成されています。

最初から見ていただければ、P R T Rデータを中心に、化学物質と私たちの暮らしについて一通り理解できるようになっていますが、興味のあるページだけでも御覧いただけるような目次もつけています。

1. 背景

平成11年7月に公布した「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(化学物質排出把握管理促進法。いわゆるP R T R法)に基づき、化学物質排出移動量届出制度(P R T R制度)を導入しました。

P R T R制度により、相当広範な地域の環境において継続して存すると認められ、人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすおそれのある354種類の化学物質(第一種指定化学物質)について、事業者は環境中への排出量、下水道への又は廃棄物に含まれての移動量の届出を行い、国はその集計結果及び届出対象外(届出対象規模未滿の事業所や届出対象とならない業種、家庭、自動車など)の排出量の推計値の集計結果を公表することとなっています。本年3月末には、第2回目となる平成14年度の化学物質の排出量・移動量(P R T Rデータ)の集計結果を公表いたしました。

このようなP R T Rを広く一般の方にも御理解・御活用いただけるよう、昨年度に引き続き、P R T Rデータについて分かりやすく解説したガイドブック「P R T Rデータを読み解くための市民ガイドブック 化学物質による環境汚染を減らすために～平成14年度集計結果から～」を作成いたしました。

2．市民ガイドブックの概要

P R T R制度によって入手できるようになった化学物質の排出量・移動量の情報をきっかけにして、一人ひとりの関心に応じて、化学物質に関する理解を深めていただくためのガイドブックです。

このガイドブックは、別紙（目次）のとおり、7つの章から構成されています。また、このガイドブックは、知りたい内容のページや興味のあるページを簡単に見つけていただけるよう目次構成を工夫するとともに、該当する内容のページだけを御覧いただいても理解できるようにしています。

3．市民ガイドブックの入手方法

(1)電子情報（PDFファイル）の入手

<http://www.env.go.jp/chemi/communication/1-2.html> からダウンロードしていただくことができます。

(2)冊子の入手

希望される方には無料配布（送料は実費を自己負担）いたします。

各都道府県のP R T R担当課室に御連絡いただくか、

返信用封筒（下図を御参考下さい。）

- ・御希望部数に応じた金額分の切手（金額は下記を御参照下さい。）をお貼り下さい。
- ・送付先御住所とお名前を御記入下さい。
- ・「P R T R市民ガイドブック 部希望」と御記入下さい。
- ・「冊子小包」と御記入下さい。
- ・封筒右端の真ん中あたりを1～2cm切り取って下さい。

を下記の連絡先までお送り下さい。

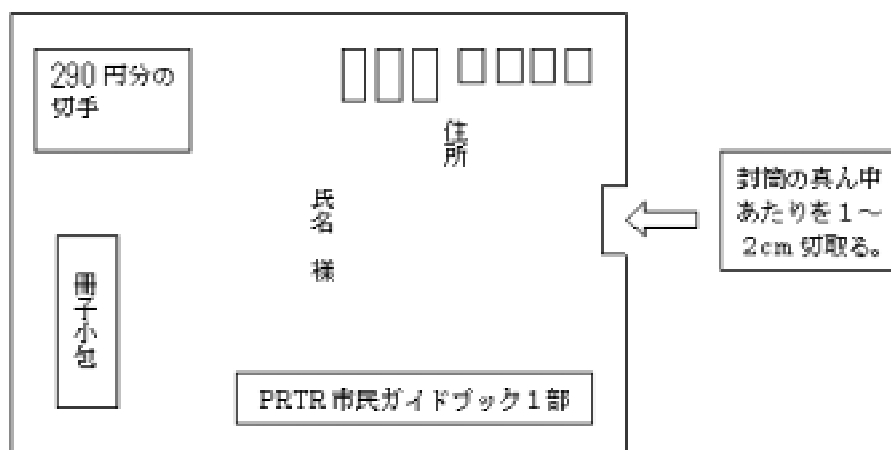
なお、市民ガイドブックはA4版で厚さは9mmですので、返信用封筒は、御希望部数に応じた大きさの封筒でお願いします。

【連絡先】

〒100-8975 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2

環境省環境保健部環境安全課リスクコミュニケーション担当（TEL:03-5521-8260）

【返信用封筒の御記入方法】



【郵送料（冊子小包）】

1 冊	290 円
2～4 冊	340 円
5～7 冊	590 円

8 冊以上を御希望の場合は住所、氏名、電話番号、御希望部数を ehs@env.go.jp までお知らせ下さい。ゆうパック着払いにてお送りします。

目次

．私たちの暮らしと化学物質

- 1．化学物質への不安
- 2．化学物質と環境汚染
- 3．化学物質を管理する仕組み
- 4．化学物質に関する情報

．P R T Rとは

- 1．P R T R制度とは何か
- 2．P R T R制度はどんなことに役立つか
- 3．化学物質排出把握管理促進法とは
- 4．どんな物質について届け出るのか
- 5．どんな事業者が届け出るのか
- 6．事業者はこのように把握して届け出る
- 7．対象事業所以外からの排出
- 8．公表の仕組み
- 9．公表されるデータおよび公開されるデータ

．P R T Rデータを入手する

- 1．いろいろなP R T R集計結果を見るには
 - (1) 環境省・経済産業省などの国の機関
 - (2) 都道府県や市町村
 - (3) 企業
 - (4) N G O ・ N P O
 - (5) 関連団体（財団法人、社団法人など）
 - (6) 海外
- 2．個別事業所のデータを入手するには
 - (1) 開示請求の窓口
 - (2) 請求の方法
 - (3) 開示請求の手数料

．P R T Rデータを見る

- 1．平成14年度データ
 - (1) 平成14年度データの概要
 - (2) P R T Rデータでこんなことがわかる
 - (3) 平成14年度P R T Rデータの集計結果
 - 1) 全国で排出量が多かった物質
 - 2) 都道府県別に見る
 - 3) 大気・水・土壌に多く排出されている物質
 - 4) 排出量の多い業種は？
 - 5) 家庭からはどんな物質が？
 - 6) 身の回りの気になる物質
 - 7) 移動量とは？

2. 平成13年度データとの比較

- (1) 届け出事業所の数は？
- (2) 全国の排出量は？
- (3) 大気や水などに多く排出されている物質
- (4) 業種別の排出量は？
- (5) 増加量・削減量が多かった物質は？
- (6) 気になる物質は？
- (7) 移動量は？

. P R T R データを利用する

1. 私たちの身近な地域ではどんな化学物質が排出されているか

- (1) どんな物質が排出されているか
- (2) どこから排出されているのか
- (3) 排出は増えているのか、減っているのか
- (4) その物質はどんな性質・用途に使われているのか
- (5) インターネットで入手可能なデータベース

2. 環境中の濃度はどの程度か

3. データの見方

. 化学物質による環境汚染を減らすために

1. 市民・企業・行政のそれぞれの役割

2. P R T R データを活かす

- (1) 私たちにできること
- (2) 化学物質アドバイザー制度や環境カウンセラー制度を利用する
- (3) 行政や企業とリスクコミュニケーションする
- (4) 行政や企業と一緒に、対策について話し合ったり、計画を立てたりする

3. P R T R データの活用例

- (1) 市民
- (2) 企業
- (3) 行政

. もっと知りたい時には

1. こんなことを知りたい時には

2. 重要な用語や概念の解説

3. 第一種指定化学物質リスト

4. 電子ファイルで提供されるC S V形式のファイルをExcel(表計算ソフト)で処理できるようにする方法

巻末アンケート